

令和 5 年度事業計画書

(至令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

一般社団法人輝水会

基本方針

輝水会は脳出血に罹患し失語症と右片麻痺の後遺症のある三嶋完治氏と運動指導者の手塚由美との出会いから、「障害のある人等の尊厳・権利・人権などを本来あるべき姿に復権」を謳い、スポーツの持つ新たな可能性と新しい障害概念を融合した、健康教育から捉える「障害のある人等のスポーツ環境を変える」事から事業活動をスタートした、2012 年設立した非営利型一般社団法人である。

令和 4 年、設立 10 周年を迎え、改めて原点に戻り、今後 10 年に向けて積み重ねてきた事業活動を新たな展開へとつなげていく。当法人は、制度の隙間を埋める、当事者にとって有益な制度化されていない社会資源開発を事業活動として推進していく。

1. 「公益」から「新しい公共」へ

当法人は、これまで 10 年間「良いことだけ」を行ってきた。このことは『公益』に適う事業活動であり、ある一定の成果が出たものとする。これからは「共通の目的を達成するために、多職種の連携と行政がお互いの特性を認識・尊重し合い、対等な立場で、共通する領域の課題の解決に向け相乗効果をあげながら、あらたな仕組みや事業を創り出し、『新しい公共』（今まで行政が独占していた公共サービスも、地域住民、地域組織、NPO など非営利団体、企業等の多様な主体も等しく、サービスの提供になり得る認識に立ち、官民が協働して地域社会を持続的に発展する）という概念を用い、取り分け、当法人はインフォーマル(制度化されていない)な社会資源の開発（「従来の公共」（フォーマルな社会資源）並列化）に特化し、『制度の隙間を“作らない”』ということをコンセプトに、以下 3 つを事業展開の柱として事業活動を展開する。

1. 社会生活自立支援に関する事業（中核事業）
2. 福祉人材育成に関する事業
3. 地域連携に関する事業

2. 事業計画

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症が収束の目途が立たない状況ではあるが、感染防止の対策を万全に以下の通り実施する。

1. 社会生活自立支援に関する事業（中核事業）

（1）水中リハビリテーション教室の実施・調査研究及び普及・促進

① 日本損害保険協会自賠責運用益拠出事業助成金(2 年目)を用いた取り組み

昭和大学藤が丘リハビリテーション病院、橋本圭司医師の協力のもと「水中環境での運動を中心としたスポーツ活動プログラムによる交通事故等による脳損傷者及びその家族、並びに支援者の心理的回復プロセス及び地域における支援

システム構築」の実施と医学的エビデンスの構築を行う。

①やる気スコア②S-H式レジリエンス検査③CogEvo（認知機能測定）等を用い、脳損傷者が、スポーツ（“きっかけ”）を通じて自らの人生・生活のあり方を自らの努力で決定（意思決定）し、または自らが望む生活目標や生活様式を選択して生きる生活主体者として解明する。学際的評価、取り分け数値化（厚労省）だけでなく、障害当事者、その家族及び支援者の心の変化（心理的プロセス）を教育の視点（文科省）からも探って行く。このように、医学的視点及び教育的視点からインフォーマル（制度化されていない）「意思決定支援」（主体は当事者）を確立する（誰のための研究かを正しく理解し進める）。

於：子育てステーション梅丘：会議室及びB1 水中活動室及び千葉県松戸市

横浜ラポール、その他、参加近隣その他の地域において開催

- ② 障害のある人がプールに入るきっかけ作りと社会生活自立促進のための教室（毎週水曜日定期的に開催）の実施。（世田谷区保健センター専門相談課と連携）
- ③ 障害のある人とその家族・医療従事者・運動指導者・ボランティア等対象者別に、アビリティエクササイズ®のリモート及び水中体験講習会の実施。

（2）多職種との連携によるレジリエンス・スポーツ®(教室)調査、研究

今期は世田谷区社会福祉協議会・ぽーとたまがわ（地域障害者相談支援センター）・世田谷区保健センター等との連携のもと、コンソーシアムを結成しレジリエンス・スポーツ®を開催し「世田谷モデルを」としてスポーツ庁に活動を事例報告し、レジリエンス・スポーツ®の概念（新たな総合型地域スポーツクラブの一つ）を国のスタンダードにし、当法人が目指す『新しい公共』としてスポーツ庁へ委託事業として申請を行う。「世田谷モデル」を用いの各地域への展開につなげ地域コミュニティの活性化を図る。

（3）自主グループ活動拠点の充実と自立支援

世田谷区保健センターとの連携協定に基づき実施した「リハビリ・スポーツ講座」及び、当法人主催の「レジ・スポ教室」開催後の自主グループ活動において、コロナ禍でも安全に自主活動を行えるよう世田谷区保健センターとの協働でサポート体制を整える（松原・若林・希望丘・九品仏・中町・池尻地域は2か所へ増設）

（4）ナラティブ（当事者の語り・発信並びに支援者との相互理解推進）

水中体験記・障害に打ち克つからくり・左手料理等、カテゴリー分けした上でZoom及びビデオ撮影による対談式のインタビュー（10分～15分程度）を掲載している、当事者人からの発信を積極的に行う。

2. 福祉人材育成に関する事業

アンラーニング（培った知識の中で、不要なもの、アップデートすべき箇所を意識的に分ける）を用い、講師が一方向に講義をするのではなく、双方が一緒に「学ぶ」姿勢を重視し人材育成を行う。

（1）持続可能な取り組みに対するボランティア（サポーター）の育成

- ① レジリエンス・スポーツ教室及び、水中リハビリテーション教室、自主グループ活動におけるボランティアの育成

（2）講習会及びワークショップ・体験会

- ① 世田谷区福祉・人材育成センターとの連携による福祉教育
- ② 世田谷区内小学校における新たな福祉体験教育(障害のある人とのスポーツ体験)

3. 地域連携に関する事業

障害施策推進課が窓口となり、「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現を目指す条例」がスタートした、具体策として世田谷区社会福祉協議会・ぽーとたまがわ(地域障害者相談支援センター)等との連携によるコンソーシアムで『せたがや Co-Lab.』官民連携への提案をおこなう。『オールせたがやの多職種』連携は、当たり前なことを当たり前前に実施し、それをもって、「せたがやモデル」（スポーツを通じて共に暮らす地域コミュニティの活性化）と考えられる。

- （1）世田谷区地域保健医療福祉総合計画における連携強化
- （2）公財）世田谷区保健センター及び世田谷区社会福祉事業団（世田谷区福祉人材育成・研修センター）
- （3）世田谷区社会福祉協議会・あんしんすこやかセンター（区内 28 拠点）・ぽーと（地域障害者相談支援センター・区内 5 地域）
- （4）世田谷区スポーツ推進課・世田谷区障害施策課

4. その他公益目的を達成するために必要な事業

以上

輝水会設立の原点 運動指導員と障害当事者の「出会い」から設立

私たちは、支援する側、支援される側という立場でなく、互いが「人」として対等な人間関係が原点

障害者総合支援法第1条 後段

(厚生労働省)

障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する

スポーツ基本法 前文

(文部科学省)

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全の人々の権利である

事業の原拠

ビジョン(あるべき姿)

私たちは、スポーツを通じてスポーツと一緒に楽しむ文化が、社会の新しい価値を創りだし、地域住民が対等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成を目指す

- ①「スポーツを通じて」"こころ"の健康の教材として
- ②「スポーツと一緒に楽しむ文化」当たり前前のこと
当たり前前のできる文化ノーマライゼーション
- ③「社会の新しい価値の創出」サステナブルの社会
「地域社会」のあり方を変えたい
- ④「対等」地域住民が平等にすべての社会活動に
参加できる地域コミュニティの形成

法人理念(私たちの価値観)

私たちは、教育、スポーツを通じて地域において、すべての人が楽しみながら出会い、その体験と機会を積極的に作り、障害の有無にかかわらず、居心地の良い環境(共生社会)の実現に貢献する

バリュー(やるべきこと)

私たちは、どちらかが「してあげる・してもらう」関係ではなく、一緒にスポーツを楽しむ姿勢を貫く(一方向でなく双方向に考える)

障害のある人等への『地域社会』のあり方を変える=「権利の主体」

ミッション(なすべきこと)

私たちは、スポーツを通じて、双方向で豊かな人間性を育む「生きる力」を培う

↓
「教育、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化」

事業展開の3本の柱(インフォーマルな社会資源開発) “Sports for resilience”(スポーツを通じて逆境に負けない力“生きる力”を培う 『制度の隙間を“作らない”』

①社会生活自立支援に関する事業

レジリエンス・スポーツ®の普及、啓発及び
調査研究(障害のある人等のスポーツ環境・概念変える)

②福祉人材育成に関する事業

当たり前なことを当たり前気付くー意識転換
("アンラーニング KISUIKAI Academy)

③地域連携に関する事業

組織活性化を共創する地域“ファシリテーター”
(民間が担う公共ー官民連携)